

# 総務政策常任委員会資料

令和7年9月18日(木)

総合政策部

## 目次

### I 議案

○議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案について	3
------------------------------	---

### II 報告事項

①県が出資している法人等の経営状況について（みやざき文化振興課）	別冊資料で説明 (別冊：令和7年9月県議会定例会提出報告書15～22ページ、143～146ページ)
②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について (中山間・地域政策課)	10

### III その他報告事項

①「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について (総合政策課)	22
②新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について（総合交通課）	29
③宮崎県山村振興基本方針の改定について（中山間・地域政策課）	34
④宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について（生活・協働・男女参画課）	37

I 議案 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案

令和7年度 9月補正予算案(総合政策部)

(一般会計)

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
総 合 政 策 課	0	723,591	723,591
広 域 連 携 課	0	79,440	79,440
秘 書 広 報 課	0	577,343	577,343
統 計 調 査 課	0	932,065	932,065
総 合 交 通 課	33,920	1,732,127	1,766,047
中 山 間 ・ 地 域 政 策 課	0	1,064,885	1,064,885

(単位 : 千円)

所 属 名	補正額	補正前の額	補正後の額
産 業 政 策 課	0	534,012	534,012
デジタル推進課	0	1,675,414	1,675,414
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	0	660,552	660,552
み や ざ き 文 化 振 興 課	23,334	9,580,404	9,603,738
人 権 同 和 対 策 課	0	131,190	131,190
合 計	57,254	17,691,023	17,748,277

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	0	21,080	21,080
-----------	---	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	57,254	17,712,103	17,769,357
------------------	--------	------------	------------

## 令和7年度9月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 総合交通課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合交通課 計	1,732,127	33,920	33,920	0	0	1,766,047	1,611,870	2,328,707
一般会計	1,732,127	33,920	33,920	0	0	1,766,047	1,611,870	2,328,707
(款) 総務費	1,732,127	33,920	33,920	0	0	1,766,047	1,611,870	2,328,707
(項) 企画費	1,732,127	33,920	33,920	0	0	1,766,047	1,611,870	2,328,707
(目) 企画総務費	110,713	0	0	0	0	110,713	100,527	105,944
(目) 計画調査費	1,621,414	33,920	33,920	0	0	1,655,334	1,511,343	2,222,763

## 令和7年度9月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 総合交通課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
計画調査費	33,920	広域交通ネットワーク推進費	113,922	33,920	国内外の広域交通ネットワークの形成に要する経費【物価高騰対策に伴う補正】 [新] 1  トラックドライバー確保・定着支援事業 (国定額) 33,920	147,842

# 新 トラックドライバー確保・定着支援事業

総合交通課 33,920千円  
【財源：国庫（重点交付金）】

## 事業の目的

本県の社会・経済活動を支える物流機能の維持を図るために、深刻な人材不足にあるトラック運送事業者のドライバー確保・定着に向けた取組を支援する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

県内のトラック運送事業者に対してドライバーの確保・定着に要する以下の経費を補助  
※働きやすい職場認証制度等の労働環境改善に係る認証等を取得している事業者を対象

- ① 運転免許等取得支援 23,920千円（補助率：定額補助）  
大型、中型、牽引などの免許取得費用やフォークリフト運転講習費を補助  
※事業者は県補助額以上をトラックドライバーの待遇改善などに活用
- ② 労働環境改善支援 10,000千円（補助率：1/2以内）  
従業員向け福利厚生施設（休憩室、ロッカー室、仮眠室など）の整備、業務負担軽減のための資機材等購入費を補助

### (2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 トラック協会 補助 トラック運送事業者
- ② 県 補助 トラック運送事業者

【各制度・運動のロゴマーク】



### (3) 成果指標

ドライバー不足にある県内運送事業者の割合 現状（令和6年度）約70% → 令和7年度 約60%

## 事業の期間

令和7年度

## 令和7年度9月補正歳出予算説明資料（目別総括表） みやざき文化振興課

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやざき文化振興課 計	9,580,404	23,334	23,334	0	0	9,603,738	11,087,034	10,302,035
一般会計	9,580,404	23,334	23,334	0	0	9,603,738	11,087,034	10,302,035
(款) 総務費	834,203	0	0	0	0	834,203	2,785,117	2,692,583
(項) 総務管理費	52,328	0	0	0	0	52,328	49,857	48,850
(目) 一般管理費	45,150	0	0	0	0	45,150	43,050	43,942
(目) 諸費	7,178	0	0	0	0	7,178	6,807	4,908
(項) 企画費	781,875	0	0	0	0	781,875	2,735,260	2,643,733
(目) 企画総務費	676,781	0	0	0	0	676,781	2,658,438	2,552,236
(目) 計画調査費	105,094	0	0	0	0	105,094	76,822	91,497
(款) 教育費	8,746,201	23,334	23,334	0	0	8,769,535	8,301,917	7,609,452
(項) 教育総務費	8,746,201	23,334	23,334	0	0	8,769,535	8,301,917	7,609,452
(目) 事務局費	8,746,201	23,334	23,334	0	0	8,769,535	8,301,917	7,609,452

## 令和7年度9月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 みやざき文化振興課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
事務局費	23,334	私学振興費	8,746,201	23,334	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【物価高騰対策に伴う補正】 1 私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業 (国定額) 23,334	8,769,535

# 私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業

みやざき文化振興課 23,334千円  
【財源：国庫（重点交付金）】

## 事業の目的

光熱費の急激な高騰に直面する私立学校の設置者に対し、その高騰分を補助することにより、円滑な学校運営を支援する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

#### ①補助内容

私立学校における令和7年度の光熱費高騰分について補助を行う。

#### ②補助対象者

私立学校（小中高等学校、専門学校）の設置者《31法人・団体、55校》

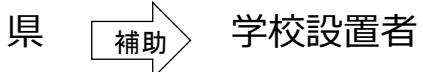
#### ③補助対象経費

電気・ガス代

#### ④補助金額

23,334千円（補助率10／10以内、補助上限額 生徒一人当たり1,500円）

### (2) 事業の仕組み



### (3) 成果指標

負担軽減が図られた学校 55校（生徒 15,556人）

## 事業の期間

令和7年度

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

# 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

中山間・地域政策課

## 1 施策の実施状況

宮崎県中山間地域振興条例（平成23年3月制定）第7条第1項により策定した宮崎県中山間地域振興計画について、同条第2項に基づき、令和6年度に取り組んだ主な施策について報告する。

### 【宮崎県中山間地域振興計画】（令和5年6月改定）

#### （1）目指す将来像

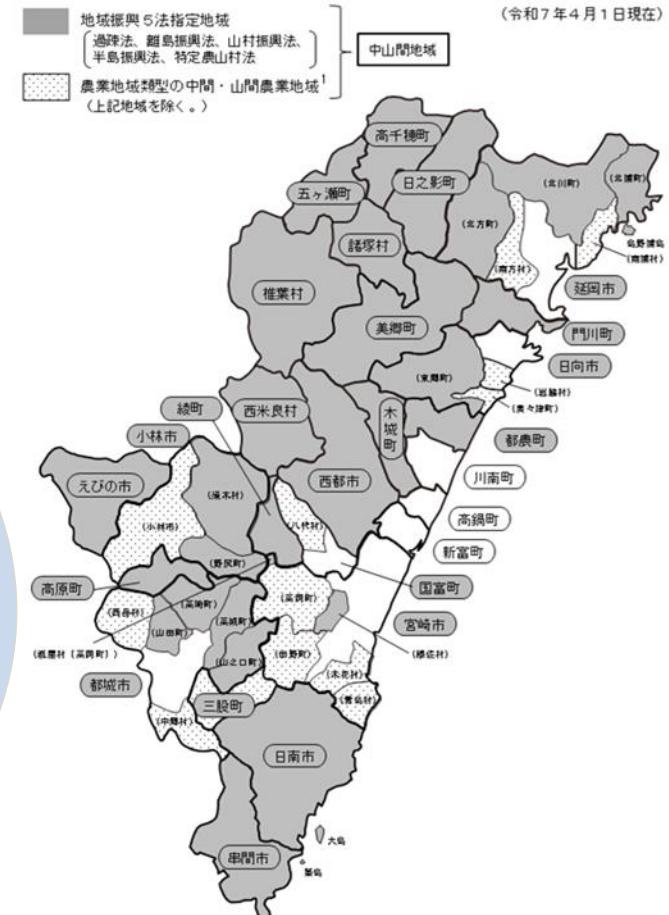
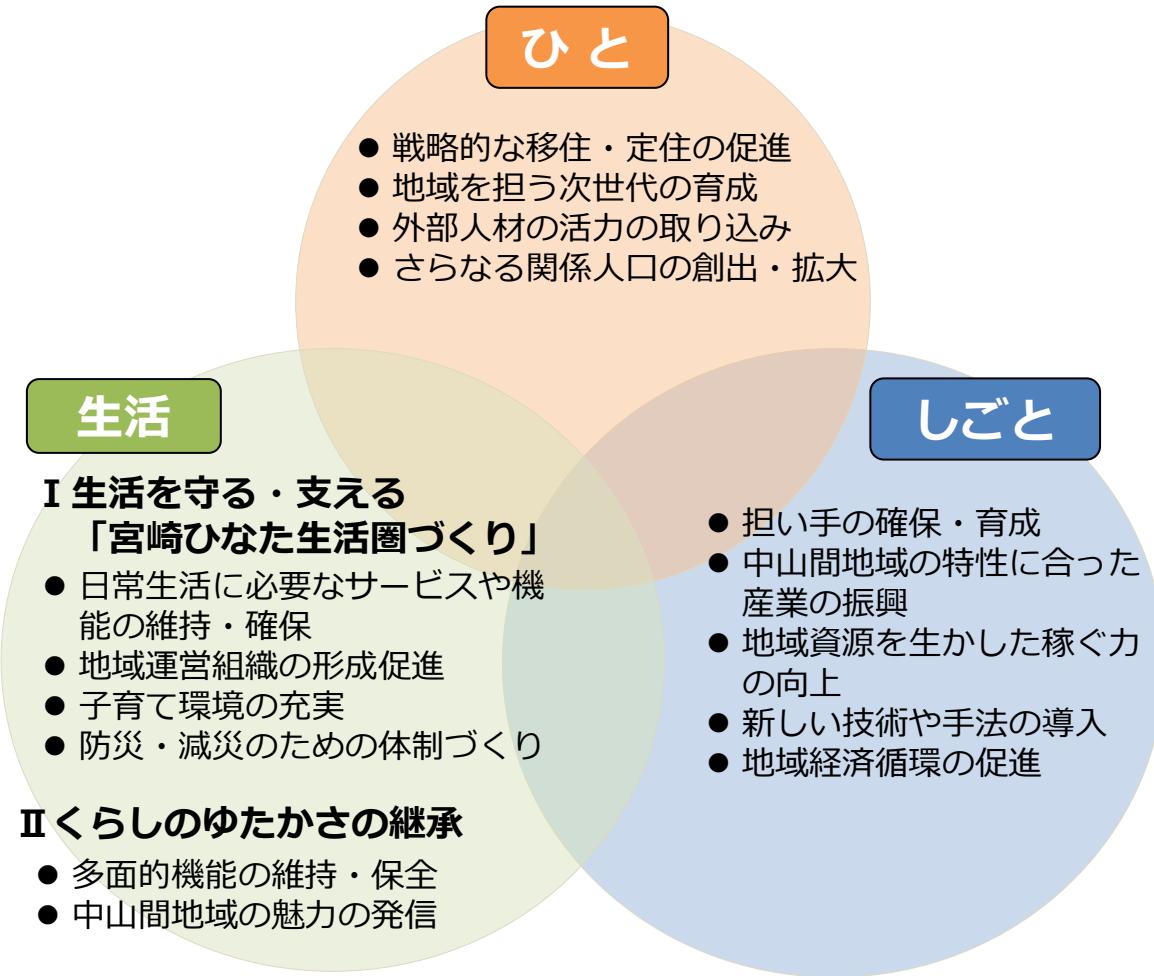
人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

#### （2）計画期間

令和5年度～令和8年度

## II② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### (3) 重点施策



継続して行う基盤づくり

● 産業基盤の整備 ● 県土づくり ● 環境の保全

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### 2 令和6年度に取り組んだ主な実施施策・目標指標の達成状況（抜粋）

#### 1 「ひと」

##### (1) 戦略的な移住・定住の促進

- 全国4か所の「宮崎ひなた暮らしUJターンセンター」において、相談対応（移住相談：1,643件、就職相談：575件、合計：2,218件（いずれも県計））のほか、移住セミナーを開催した。【総合政策部】
- 本県の雇用情報の発信や県内企業と求職者とのマッチングの機会を提供するなどして、UJターン就職を支援した（ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職決定者数185人（県計））。【商工観光労働部】
- 移住者向け空き家利活用促進に向け、空き家所有者を対象とする講演会を実施するとともに、空き家バンクを運営する市町村に対し、アドバイザーを派遣した（6市町）。【総合政策部】

##### (2) 地域を担う次世代の育成

- 高校生を主な対象とした就職に関する総合情報サイト「アオ活！」において、県内企業の情報や、その企業に勤務する県内高校出身の若手職員のインタビューを掲載したほか、企業紹介冊子「WAKU WAKU WORK！宮崎」を県内すべての高校に配布し、県内企業の魅力を発信した。【商工観光労働部】
- 「宮崎ひなた集落研修交流会」を開催し、中山間地域の集落間のネットワーク構築及び住民主体の意欲的な集落活動の促進を図った（参加者数107名（県計））。【総合政策部】

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### (3) 外部人材の活力の取り込み

- ・ 「中山間盛り上げ隊」による集落支援を通じた交流（17回、延べ参加者数69名）等により外部人材との交流・連携による集落機能の維持・活性化等に取り組んだ。【総合政策部】
- ・ 地域おこし協力隊員及び市町村担当者合同研修会（延べ参加者数38名）や、現役隊員の活動内容・研修会の模様等を情報発信すること等により、隊員の活動充実と定着を促進した。【総合政策部】

### (4) さらなる関係人口の創出・拡大

- ・ 市町村や民間企業等を構成員とする「みやざきワーケーション推進協議会」の会員を対象に研究会を開催した（2回、参加者数32名）。また、都市部の企業・個人と市町村をマッチングすることで、ワーケーションの取組を促進した（2社、12個人（合計33人）（いずれも県計））。【総合政策部】
- ・ 関係人口を創出し、将来的な移住に繋げてもらうため、移住PR動画を作成するとともに、東京・大阪・福岡においてみやざきファンの交流会を開催した（計3回、参加者数140名）。【総合政策部】

II② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

【「ひと」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
県外からの移住世帯数（累計） 〔世帯〕	II	757 (H30～R3)	225	386 (161)			1,000 (R5～R8)
宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合〔%〕	II	93.1 (R4)	93.1	89.4			95.0 (R8)
集落活動支援マッチングサイトを活用した延べ集落数（累計）〔集落〕	I	- (R4)	13	28 (15)			240 (R8)
自治体施策を通じたワーケーション受入数〔人〕	III	374 (R3)	836	467			780 (R8)

設定エリア I =条例上の中山間地域 II =現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 III=県内全域

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### 2 「生活」 – I 生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」

#### (1) 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保

##### ① 日常生活に必要なサービスや機能の提供

中山間地域における買い物弱者への支援を図るため、4市町に移動スーパー等の導入経費の補助を行った。【総合政策部】

##### ② 医療・介護・福祉サービスの確保

- ・ へき地診療所の出張診療等や、ドクターヘリの運航（出動要請件数471件（県計））による医療提供体制の維持のほか、介護人材の確保に向けた取組を行った。【福祉保健部】
- ・ 中山間地域における医師不足等の解決の手段となり得るオンライン診療について、その効果や課題を検証するため、実証実験を実施した。【福祉保健部】
- ・ 自治医科大学卒業医師14名を6市町村（日南市、西米良村、美郷町、椎葉村、諸塙村、高千穂町）へ派遣した。【福祉保健部】

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### ③ 生活に必要な交通の確保

広域的な交通手段を将来にわたり持続可能なものとするため、幹線的バス路線等について、広域的コミュニティバス路線の車両小型化による運行の最適化や、みやざきシニアバスといった利用促進策を実施した。【総合政策部】

### (2) 地域運営組織の形成促進

- ・ モデル地域（小林市、串間市、椎葉村）において、外部専門家による地域運営組織の形成を支援するとともに、地域運営組織の形成や運営を担うリーダー群を育成するための研修会を開催した（6回開催、延べ参加者数260名（いずれも県計））。【総合政策部】
- ・ 集落機能の維持強化を図るため、農村型地域運営組織の取組を支援した（西都市東米良地区、日南市酒谷地区、日南市下塚田地区）。【農政水産部】

### (3) 子育て環境の充実

「ひなたの出逢い・子育て応援運動推進事業」により、中学生・高校生等や若手社会人向けライフデザインセミナーの開催（9回、参加者数368名）や、子育て応援フェスティバルを開催（約4,000人・97団体参加）し、県民全体で出逢いや子育てを応援する気運の醸成を図った（いずれも県計）。【福祉保健部】

### (4) 防災・減災のための体制づくり

地域防災の中核となる人材の育成・確保を図るため、防災士の養成や市町村が行う自主防災組織への資機材整備等への財政支援を行った（新たに防災士資格取得試験に合格した者：607人（県計））。【危機管理局】

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### 2 「生活」 – II くらしのゆたかさの継承

#### (1) 多面的機能の維持・保全

- ・ 災害の恐れのある森林において治山事業を実施し、山地災害危険地区の解消に努めた（第8次長期計画目標着手箇所数2,737か所、令和6年度末着手箇所数2,617か所（いずれも県計））。【環境森林部】
- ・ シカの生息域の拡大が懸念されている県南地域や、日之影延岡地域において、関係機関と連携して適切な捕獲を実施した（県南地域シカ21頭、日之影延岡地域シカ85頭、イノシシ48頭捕獲）。【環境森林部】

#### (2) 中山間地域の魅力の発信

- ・ 世界ブランド活用の取組として「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」における現地学習会を開催した（参加者数36名）。また、霧島ジオパークの世界認定に向けた取組を支援するため自治体への補助（補助額928千円）や、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」における周遊スタンプラリー＆ハッシュタグキャンペーンを実施（参加者数232名）し、交流人口の増加を図った。【総合政策部】
- ・ 世界農業遺産の持続的な保全と継承及びブランド力の向上に向け、地元活性化協議会のPR活動（ブース出展や物販等）や人材育成及び活動主体（ツーリズム高千穂郷）が行う収益力向上に向けた取組を支援し、連携強化を図った。【農政水産部】

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

【「生活」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
地域の課題や将来像に関する「話し合い」を行っている地域の割合〔%〕	I	34.7 (R 3)	42.3	45.1			45.0 (R 8)
新たに住民主体で取り組む生活支援サービス等の取組数（累計）〔件〕	I	19 (R 4)	20	22 (2)			27 (R 8)
新たに地域運営組織の形成に取り組む地域の数（累計）〔地域〕	I	— (R 4)	4	6 (2)			4 (R 8)
デマンド型交通を導入した市町村の数〔市町村〕	II	11 (R 3)	14	15			16 (R 8)
訪問看護ステーション事業所数〔事業所〕	II	29 (R 4)	35	40			33 (R 8)
こども家庭センターを設置した市町村の数〔市町村〕	II	0 (R 4)	2	10			18 (R 8)
中山間地域に在住する防災士の数〔人〕	II	1,821 (R 4)	2,043	2,164			2,419 (R 8)
鳥獣被害額〔千円〕	III	383,004 (R 3)	372,851 (R 4)	338,693 (R 5)			242,618 (R 7)
多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度取組面積〔ha〕	II	15,530 (R 3)	15,432 (R 5)	15,497 (R 6)			16,100 (R 8)

設定エリア I =条例上の中山間地域 II =現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村

III =県内全域

## II② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### 3 「しごと」

#### (1) 担い手の確保・育成

- 農林業への就業希望者に対する相談会や、みやざき林業大学校等における就業に向けた研修の開催、県漁村活性化推進機構を中心とした経営体とのマッチング等の実施により担い手確保を図った（農林水産業の新規就業者数：農業360人、林業210人、水産業37人(令和5年・年度 いずれも県計)）。【環境森林部、農政水産部】
- 組合設立に向けた先進地視察などの特定地域づくり事業協同組合設立に向けた取組に対し、「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援補助金」を交付した（2市町：1,256千円）。【総合政策部】

#### (2) 中山間地域の特性に合った産業の振興

- 国庫事業「集落営農活性化プロジェクト促進事業」を活用し、1市の集落営農法人1経営体に対して、作業効率化を図るための農業用機械の導入及び中核となる若者の雇用経費補助等の支援を行った。【農政水産部】
- 地域経済をけん引する企業を育成するため、宮崎県産業振興機構と連携し、新たなビジネスモデル実現に向けて挑戦する「宮崎県次世代リーディング企業」8社（県計）に対する伴走支援を実施した。【商工観光労働部】

## Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

### (3) 地域資源を生かした稼ぐ力の向上

- ・ みやざきフードビジネス相談ステーションにおいて、フードビジネス関連企業や団体等から寄せられる新商品開発やデザイン、販路開拓等の相談に応じ、課題解決を支援した（相談件数1,994件（県計））。【商工観光労働部】
- ・ 地域ぐるみの6次産業化に向け、2町1村や農業者10者に専門家を派遣し、産地型商社設立や商品開発等の取組を支援した。【農政水産部】

### (4) 新しい技術や手法の導入

- ・ ICT利活用推進のため、事業者向けセミナー等を開催するとともに、デジタル実装を進める企業への補助を実施（57件（県計））した。【総合政策部】
- ・ 介護分野での業務効率化を図るため、ICTや介護ロボットの導入経費を支援した（ICT導入105事業所、介護ロボット43事業所（いずれも県計））。【福祉保健部】

### (5) 地域経済循環の促進

粗飼料自給率100%に向けた取組を加速化し、国際情勢の影響を受けにくい持続可能な畜産経営への転換を図るため、粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業（7件）を推進し、稻わら・堆肥・飼料用米の供給や収集の体制整備を支援した。【農政水産部】

Ⅱ② 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について

【「しごと」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
農林水産業の新規就業者数〔人〕	III	613 (R3年・年度)	620 (R4年・年度)	607 (R5年・年度)			710 (R7年・年度)
特定地域づくり事業協同組合の認定件数（累計）〔組合〕	I	2 (R4)	4	4 (0)			7 (R8)
産地型地域商社設立数（累計）〔社〕	II	1 (R4)	3	5 (2)			3 (R8)
ＩＣＴを活用した森林管理・調査に取り組む事業体数（累計）〔者〕	III	12 (R3)	17	22 (5)			28 (R8)
スマート農業導入戸数（耕種・畜産計）（累計）〔戸〕	III	2,020 (R3)	1,984 (R4)	2,112 (128) (R5)			3,120 (R7)

設定エリア I =条例上の中山間地域 II =現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 III=県内全域

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

総合政策課

## 1 趣旨等

令和5年度に策定した「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」に掲げる5つのプログラムについて、次の観点から令和6年度の取組の評価を実施した。

- ① 目標とその達成状況を外部の視点を踏まえ客観的に把握することにより、県民にわかりやすく示す。
- ② プログラムごとの課題を明らかにし、後年度の予算や施策への反映を通じて、改善につなげる。

## 2 評価方法

### (1) 内部評価

県において、各プログラムごとに設定した指標（合計73項目）の「目安値（令和6年度目標値）に対する達成状況」の評価を行った。

### (2) 外部評価

総合計画審議会において、(1)の内部評価を参考に、社会情勢による影響等も勘案し、総合的な観点から5つのプログラムごとの評価を行い、知事に答申された。

（諮問・内部評価結果の説明・意見交換：7月3日、答申案の審議：8月7日、答申：8月21日）

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

## 3 評価結果

B評価が3プログラム、C評価が2プログラムであり、更なる取組の強化を要する課題はあるものの、全体としては一定の成果が出ている。

プログラム名	指標数	内部評価					外部評価
		達成	順調	概ね順調	やや不十分	不十分	
【プログラムⅠ】 コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生	11	5	1	2	0	3	B
【プログラムⅡ】 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり	13	7	2	2	2	0	B
【プログラムⅢ】 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍	18	7	1	2	2	6	C
【プログラムⅣ】 社会減ゼロへの挑戦	16	4	3	3	1	5	C
【プログラムⅤ】 力強い産業の創出・地域経済の活性化	15	9	1	1	1	3	B

### 【内部評価区分】

達成： 100%以上  
 順調： 70%～100%未満  
 概ね順調： 40%～70%未満  
 やや不十分： 0%～40%未満  
 不十分： 0%未満

### 【外部評価区分】

A：成果が出ている。  
 B：一定の成果が出ている。  
 C：策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。  
 D：成果があまり上がっていない。

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

## 【各プログラムの評価結果】

<プログラム1> コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

### 外部評価

B 一定の成果が出ている。

### プログラムの構成

ただし、地域医療・福祉の充実や困難を抱える人への支援については取組をより一層強化する必要がある。

#### 政策1 県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実

- 重要項目
1. 感染症への対応力の強化
  2. 地域における医療・介護提供体制の充実
  3. 医療・福祉人材の確保・育成対策の強化

#### 政策2 県民生活・地域経済の早期回復

- 重要項目
1. 貧困や孤立など困難を抱える人への支援
  2. 精神保健対策・自殺対策の強化
  3. 中小企業・小規模事業者の支援等による県内経済の回復

#### 政策3 魅力あふれる「観光みやざき」の創生

- 重要項目
1. 「観光みやざき」の魅力発信と基盤づくり
  2. 外国人観光客の誘客強化とみやざきMICEの推進
  3. 国際水準のスポーツの聖地「スポーツランドみやざき」のブランド力向上

### 指標の状況

- 「観光入込客数」等の観光関連指標や県内総生産は、順調に推移している。
- 一方で、「中山間地域における常勤医師充足率」や「介護職員数」などの医療・福祉関連の指標は基準値を下回った。

### 成果と課題

- 地域医療・福祉の充実は県政において大変重要な政策であり、人材の確保・育成・定着促進は喫緊の課題。人材不足の影響や取組状況を県民にも周知しながら、医療介護人材の県内就職促進に向けた修学支援体制をはじめ、市町村や関係機関、事業主等とも連携した更なる取組の強化が必要。
- 引き続き、中小企業・小規模事業者への支援等による県内経済の更なる回復や自殺対策に取り組むとともに、こども家庭センターの設置市町村や子どもの居場所づくりに取り組む民間団体の拡大が求められる。
- 県民生活・地域経済の早期回復や観光は順調に推移し、成果が出ている。今後は国際定期便の活用等により、インバウンドの更なる取り込みが求められる。

### 内部評価

※全11項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
5	1	2	0	3

### 総括評価

観光業をはじめコロナ禍等で落ち込んだ社会経済活動は回復しており、成果が認められる。一方で、医療・福祉の人材確保については厳しい状況が続いている。  
今後は、地域における医療・介護提供体制の充実や医療・福祉人材の確保・育成対策の更なる強化とともに、「観光みやざき」の一層の魅力発信や外国人観光客の誘致強化が求められる。

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

<プログラムII> 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

#### 外部評価

B 一定の成果が出ている。

#### プログラムの構成

##### 政策1 希望ある未来への挑戦

##### 政策2 交通・物流ネットワークの維持・充実

##### 政策3 命や暮らしを守る災害に強い県づくり

- 重点項目**
- 1. 災害に強い県づくり
  - 2. 災害に強い人づくり・地域づくり

#### 内部評価

※全13項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
7	2	2	2	0

#### 指標の状況

- フェリー・空港や高規格道路整備等の交通・物流関連の指標は概ね順調に推移している。
- 災害対応関連の指標は、「緊急輸送道路改良率」や「市町村災害時支援計画の策定数」などが目安値を上回る一方、「災害に対する備えをしている人の割合」は目安値を下回っている。

#### 成果と課題

- メタバースや自動運転などの未来技術の更なる利活用や県内事業者と先端技術保有企業とのマッチング支援等が求められる。
- 交通・物流ネットワークの基盤整備は着実に進み、高規格道路の整備率やフェリー・空港の利用者も順調に推移し、成果が出ている。バス・鉄道の利用者数も増加しているが、更なる需要の掘り起こしや運転士の確保など、市町村や事業者と連携した取組の強化が必要。
- 防災・減災対策は取組が充実し、一定の成果が出ているが、備えをしている人の割合が低い点が今後の課題。引き続き、子どもも含めた県民の防災意識の向上を図りながら、インフラの地震津波対策や防災士の質の向上をはじめ、災害に強い人づくり・地域づくりに向けた各取組を進めていくことが求められる。

#### 総括評価

プログラム全体として、一定の成果が認められる。  
今後は、県民の日常生活に欠かせないバスや鉄道など地域交通網の維持・充実をしっかりと図ることや、引き続き災害に強い県づくりに向け、ハード・ソフト両面からの取組を更に強化することが求められる。

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

#### <プログラムIII> 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

##### 外部評価

C 策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。

##### プログラムの構成

###### 政策1 子どもを生み育てやすい県づくり

- 重点項目
- 1. 結婚・出産の希望がかなう環境づくり
  - 2. 安心して子育てしやすい環境づくり

###### 政策2 未来を担う子どもたちの育成

- 重点項目
- 1. 新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進
  - 2. ふるさと学習やキャリア教育の充実

###### 政策3 一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる 共感・共生社会づくり

- 重点項目
- 1. 女性も輝く地域づくり
  - 2. 障がい者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
  - 3. 高齢者が生き生きと活躍できる環境づくり
  - 4. 外国人と共生する社会づくり・国際交流の促進

###### 政策4 健康・学び・スポーツ・文化の充実

- 重点項目
- 1. 疾病予防・健康づくりの推進
  - 2. 生涯を通じて学び続けられる環境づくり
  - 3. 県民のスポーツ活動・交流の促進
  - 4. 県民の文化活動・交流の促進

##### 内部評価

※全18項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
7	1	2	2	6

##### 指標の状況

- 「育児休業取得率」や県民のスポーツ・生涯学習関連の指標は目標値を上回っている。
- 一方で、「合計特殊出生率」のほか、子どもの学力や人権に関する指標は基準値を下回っているものが多い。

##### 成果と課題

- 子どもを生み育てやすい県づくりは、県政の重点課題であり、結婚・出産につなげる取組を一層強化し、粘り強く取り組んでいくことが必要。安心して出産できる環境づくりに向け、医師不足への対応や、仕事と子育ての両立を図る上で、各組織や企業のトップ・管理職の意識改革も重要。引き続き市町村等とも連携の上、各取組を推進し、事業者への支援を継続していくことが求められる。
- 教育現場が疲弊する中で、コミュニティ・スクールの仕組みを有効に活用し、学校と地域の連携・協働により、子どもたちが健やかに育つ環境を整備していくことが必要。
- 意識や賃金面など、女性活躍推進はまだまだ途上の段階。女性の就業支援は、正社員だけでなく、副業やリモートワークなどの多様な働き方をサポートする視点も求められる。
- 人権については、県民の意識改革が必要。各世代・職場などにおける研修や効果的な啓発活動の実施など、引き続き改善に向けた更なる取組が求められる。

##### 総括評価

プログラム全体としては、改善が認められるものの、少子化対策や教育、人権尊重など不十分な項目が見受けられる。今後は、合計特殊出生率・出生数の回復や、学力・人権意識の向上などの課題への対応が求められる。

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

#### <プログラムIV> 社会減ゼロへの挑戦

##### 外部評価

**C** 策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。

##### プログラムの構成

##### 政策1 若者・女性の県内就業・県内定着の促進

- 重点項目**
- 1. 「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信
  - 2. 若者・女性の県内就職の促進

##### 政策2 みやざき回帰・県外からの移住の促進

- 重点項目**
- 1. 移住・UIJターンの促進
  - 2. 関係人口・交流人口の拡大

##### 政策3 安心して住み続けられる持続可能な地域づくり

- 重点項目**
- 1. 「宮崎ひなた生活圏づくり」の推進
  - 2. 中山間地域の振興
  - 3. 県民本位のデジタル・ガバメントの推進
  - 4. ゼロカーボン社会づくり
  - 5. 交通事故や犯罪が起こりにくい地域づくり

##### 内部評価

※全16項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
4	3	3	1	5

##### 指標の状況

- 「移住施策による移住世帯数」や「社会動態」は目標値を上回っている。
- 一方で、「県内大学等新卒者の県内就職割合」や「これからも住み続けたいと思う人の割合」、犯罪・交通事故関連の指標は基準値を下回っている。

##### 成果と課題

- 高校・大学生の県内就職・定着の促進や若者・女性の県外流出の抑制に向けた取組の強化が必要。奨学金返還支援制度の浸透や、インターンシップや職場体験の一層の充実、雇用の受け皿づくりとして新たな企業誘致やスタートアップ企業への支援等が求められる。また、若者・女性の実際の声を取り入れながら事業の構築や展開を図ることも重要。
- 全体の移住世帯数は大きく伸びているが、中山間地域への移住は伸び悩んでいる。選ばれる宮崎となるため、ニーズに即したきめ細やかな支援や魅力発信の強化が必要。
- 地域運営組織の形成やデマンド方式導入等による持続可能な地域交通網の構築は、地域の集落の維持を図る上で極めて重要な取組であり、主体となる市町村を県がしっかりと支援していくことが求められる。また、高齢者の移動手段について、免許返納後の対策も重要。
- 安全・安心な地域社会づくりは、移住・定着促進の観点からも重要であり、犯罪防止や交通安全対策の充実が求められる。

##### 総括評価

プログラム全体としては、改善が認められるものの、「これからも住み続けたいと思う人の割合」や犯罪防止・交通安全などで不十分な項目が見受けられる。

今後は、若者・女性の県内就業・定着の促進や、持続可能な地域づくりに向けた取組の更なる充実が求められる。

### Ⅲ① 「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和6年度）について

#### <プログラムV> 力強い産業の創出・地域経済の活性化

##### 外部評価

B 一定の成果が出ている。

##### プログラムの構成

##### 政策1 産業を支える多様な人材の確保・育成

##### 政策2 新産業の創出と地域経済の活性化

- 重点項目**
- 新産業の創出と成長産業の育成
  - 世界市場への積極的な展開
  - 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の成長促進

##### 政策3 稼げる農林水産業への成長促進

- 重点項目**
- 担い手の確保・育成
  - 先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換
  - 国内外への販路拡大・販売力の向上
  - 危機事象に負けない生産体制の強化

##### 内部評価

※全15項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
9	1	1	1	3

##### 指標の状況

- 「外国人留学生等の県内就職内定者数」等の人材の確保・育成や「県内経済成長率（名目）」等の地域経済関連の指標は概ね順調に推移している。
- また、農林水産業の産出額は目安値を上回っている一方、新規就業者数や輸出額などは基準値を下回っている。

##### 成果と課題

- 外国人材の活用は一定の成果が出ているが、県内企業のＩＣＴ人材は依然として不足していることから、子育て等を理由に離職した方などのリスクリキングによるデジタル人材の育成・活用も重要。
- 経済成長率の維持に向けて、半導体等の先端技術産業や新たな成長産業の創出及び県内企業の海外展開支援などが求められる。
- また、労働生産性の向上を図るため、企業と大学等が連携した人材育成や都市部のプロ人材確保などの取組が必要。
- 本県の基幹産業である農林水産業の人材不足は深刻な課題。自然災害への対応や労働環境整備、ＤＸ化への支援なども含め、更なる担い手確保・育成対策が必要。生産コストの高止まりにより、農家所得も厳しい状況にあり、所得確保のための支援策や全国・海外に向けて本県の食の認知度向上を図る取組の充実も求められる。

##### 総括評価

プログラム全体として、一定の成果が認められる。今後は、引き続き外国人材も含めた産業人材・担い手の確保やデジタル人材の育成に取り組むとともに、半導体産業などの新たな成長産業・企業の育成や海外展開の支援等により、本県経済の更なる活性化を図る必要がある。

### III② 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

## 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

総合交通課

### 1 調査の目的等

新幹線開業に伴う経済波及効果を定量的に把握し、広く県民に周知することにより、新幹線整備に向けた議論の活性化や機運醸成を図る。

本調査は、各ルートの優劣や実現性を判断し、特定のルートを選定するものではない。

### 2 令和6年度東九州新幹線等調査結果より

#### (1) 概算事業費

	日豊本線ルート	新八代ルート
総延長	379km (148km)	141km (92km)
整備費用	38,068億円 (14,847億円)	14,978億円 (9,736億円)

( ) 内は県内の延長及び整備費用の推計

#### (2) 時間短縮効果

区間	日豊本線ルート	新八代ルート
宮崎市↔福岡市	98分 (▲133分)	84分 (▲147分)
	北九州市	79分 (▲220分)
都城市↔福岡市	109分 (▲87分)	66分 (▲130分)
	北九州市	90分 (▲125分)
延岡市↔福岡市	75分 (▲179分)	147分 (▲107分)
	北九州市	56分 (▲172分)

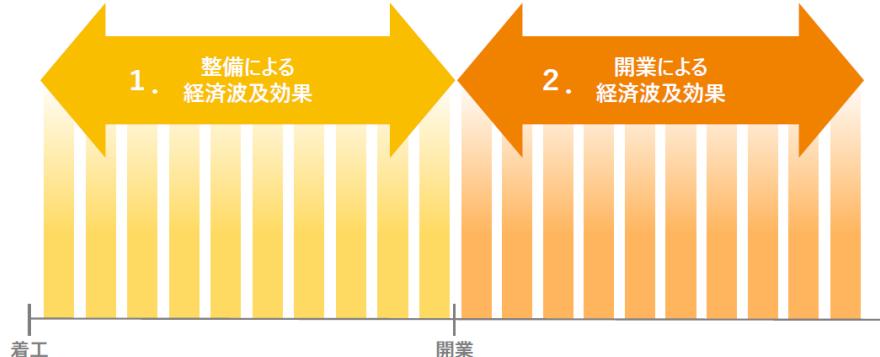


※ 本資料を通して、端数処理のため、内訳の総和と合計などが一致しない場合がある。

### III② 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

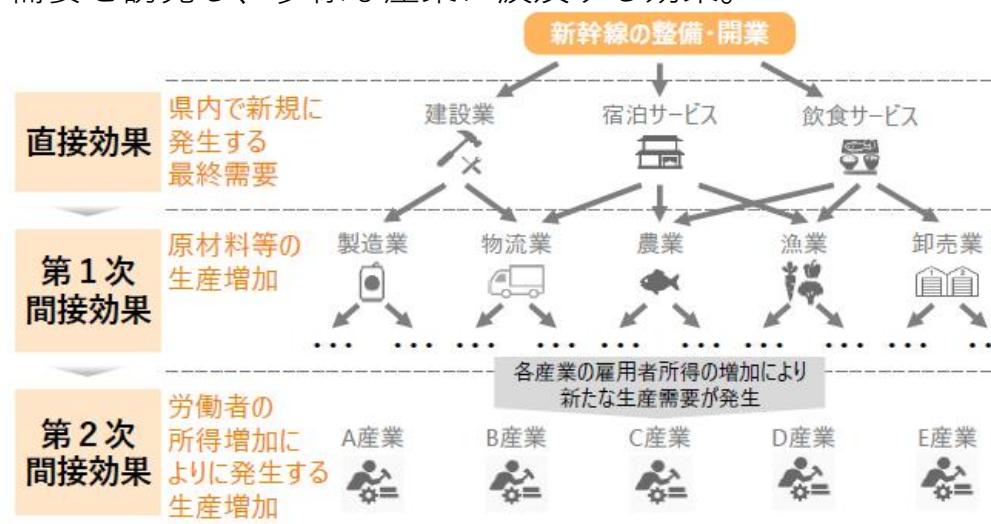
## 3 経済波及効果調査の対象

- 本調査では、新幹線の整備と開業による経済波及効果を算定した。



## 4 経済波及効果のイメージ

- 新幹線の整備や開業により発生した直接的な需要が、原材料や雇用者所得等の増加に伴う新たな需要を誘発し、多様な産業に波及する効果。



### III② 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

## 5 整備による経済波及効果

### 算定の前提

- 令和6年度東九州新幹線等調査の整備費試算結果を引用した。
- 整備費から用地取得費を除いた額のうち県内の路線延長割合の分が、県内に直接発生する需要額とみなして効果を算定した。

### 算定結果

- 第1次と第2次を合わせた波及効果は、日豊本線ルートでは2兆4,441億円、新八代ルートでは1兆5,723億円。
- 整備による経済波及効果は、直接効果に対して約1.9倍の効果と試算された。

		日豊本線ルート	新八代ルート
直接効果	県内で新規に発生する最終需要	12,773 億円	8,217 億円
第1次間接効果	原材料等の生産増加	9,058 億円	5,827 億円
第1次波及効果	直接効果 + 第1次間接効果	21,831 億円	14,043 億円
第2次(間接)波及効果	雇用者所得の増加分のうち消費に回される分により発生する生産増加	2,610 億円	1,679 億円
経済波及効果	第1次波及効果 + 第2次波及効果	24,441 億円	15,723 億円
経済波及効果倍率	経済波及効果／直接効果	1.91 倍	1.91 倍

### III② 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

## 6 開業（入込客の増加）による経済波及効果

### （1）入込客の増加

#### 算定の前提

- ・県内への入込客純増数は、入込客数実績、開業後の時間短縮率、他地域での新幹線開業後の入込客増加実績を踏まえて推計。

#### 算定結果

- ・新幹線の開業により、日豊本線ルートでは年間128万人（2018年度比+19%）、新八代ルートでは年間85万人（同+12%）の入込客増加が見込まれる。



### Ⅲ② 新幹線整備に係る経済波及効果調査結果について

#### (2) 開業による経済波及効果

##### 算定の前提

- 新幹線開業による入込客の純増数に消費単価を乗じた額が最終需要として発生するとした。

(参考) 本県入込客の消費単価

日帰り：7,388円/人、宿泊：36,623円/人 「令和5年宮崎県観光入込客統計調査」を基に算定

##### 算定結果

- 第1次と第2次を合わせた波及効果は、日豊本線ルートでは年間234億円、新八代ルートでは159億円。
- 開業による経済波及効果は、直接効果に対して約1.5倍の効果と試算された。

(参考) 北陸新幹線敦賀延伸 福井県内 年間309億円 (日本政策投資銀行)

西九州新幹線開業 長崎県内 年間193億円 (長崎新聞)

北海道新幹線開業 北海道内 年間136億円 (日本政策投資銀行)

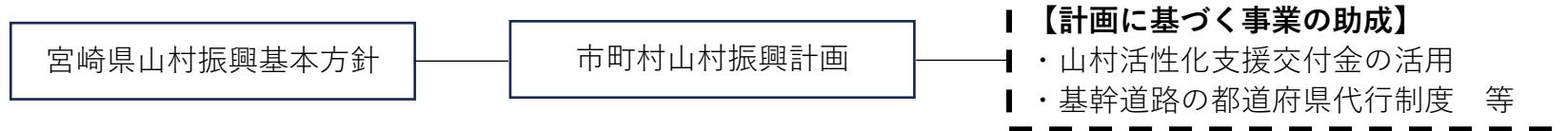
		日豊本線ルート	新八代ルート
直接効果	県内で新規に発生する最終需要	155 億円/年	105億円/年
第1次間接効果	原材料等の生産増加	57 億円/年	39 億円/年
第1次波及効果	直接効果 + 第1次間接効果	211 億円/年	143 億円/年
第2次(間接)波及効果	雇用者所得の増加分のうち消費に回される分により発生する生産増加	23 億円/年	16 億円/年
経済波及効果	第1次波及効果 + 第2次波及効果	234 億円/年	159 億円/年
経済波及効果倍率	経済波及効果／直接効果	1.52 倍	1.52 倍

## 宮崎県山村振興基本方針の改定について

中山間・地域政策課

### 1 改定の趣旨

- 令和7年3月に山村振興法が改正され、法期限（令和7年3月31日まで）が10年間（令和17年3月31日まで）延長されたことに伴い、宮崎県山村振興基本方針の改定を行う。
- 改定に当たっては、振興山村を取り巻く情勢の変化を踏まえた内容とし、「宮崎県総合計画」及び「宮崎県中山間地域振興計画」等との整合を図るものとする。なお、方針の期間は令和7年度からおおむね10年間とする。
- 本方針に基づき、各振興山村の市町村が「山村振興計画」を定めることにより、山村活性化支援交付金を中心とした各種支援措置の対象となる。



### 2 法改正の主な概要

- 目的に「山村の自立的かつ持続的な発展」「地域の特性を生かした産業の成長発展」等の文言を追加。
- 山村振興の目標に「移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、地域社会の担い手の育成」等を追加。
- 都道府県の責務に「市町村相互間の広域的な連携の確保」「情報提供等の援助」の努力を追加。
- 山村振興基本方針が調和すべき計画として「防災基本計画」「国土強靭化基本計画」「水循環基本計画」を追加。
- 国及び地方公共団体の配慮規定として、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保」「農林水産業その他の産業の振興」「防災に関する施策の推進」「移住等の促進に資する生活環境の整備」等を追加。

### Ⅲ③ 宮崎県山村振興基本方針の改定について

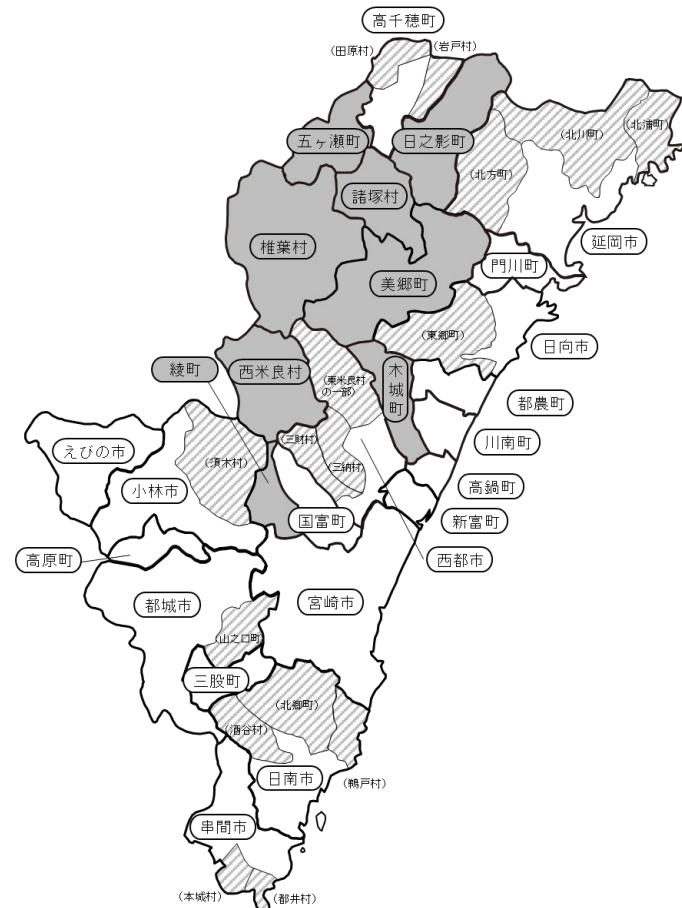
### 3 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 9 月	県議会 9 月定例会常任委員会（改定作業について報告）
11月	県議会11月定例会常任委員会（素案の報告）
12月中旬	パブリックコメントの実施
令和 8 年 2 月	県議会 2 月定例会常任委員会（最終案報告）
3 月以降	県方針を国（総務省、国土交通省、農林水産省）へ提出
3 月以降	市町村計画を国へ提出

## [参考1] 対象地域

- 県内振興山村16市町村（一部区域が振興山村とみなされる市町村を含む）

区分	数	該当する市町村
振興山村	16	(省略)
全部 振興山村	8	綾町、西米良村、木城町、諸塙村、 椎葉村、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町
一部 振興山村	8	都城市（旧山之口町） 延岡市（旧北浦町、旧北川町、旧北方町） 日南市（旧北郷町、旧鶴戸村、旧酒谷村） 小林市（旧須木村） 日向市（旧東郷町） 串間市（旧本城村、旧都井村） 西都市（旧三財村、旧三納村、 旧東米良村の一部） 高千穂町（旧岩戸村、旧田原村）



## [参考 2] 方針の概要

### I 地域の概況

### II I を踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

### III 振興の基本方針及び振興施策

- ① 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項
- ② 交通施策に関する基本的事項
- ③ 情報通信施策に関する基本的事項
- ④ 産業基盤施策に関する基本的事項
- ⑤ 産業振興施策に関する基本的事項
- ⑥ 防災に係る施策に関する基本的事項
- ⑦ 医療の確保に係る施策に関する基本的事項
- ⑧ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項
- ⑨ 文教施策に関する基本的事項
- ⑩ 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項
- ⑪ 移住・交流施策に関する基本的事項
- ⑫ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項
- ⑬ 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項
- ⑭ その他施策

### IV 他の地域振興等に関する計画との関連

### Ⅲ④ 宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について

## 宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について

生活・協働・男女参画課

### 1 計画策定の趣旨

- ・ 県では、平成27年に「宮崎県消費者教育推進計画」を策定（令和元年に改定）し、消費者教育をはじめとする各種消費者施策に取り組んできた。
- ・ 近年、高齢化の進行や成年年齢の引下げ、デジタル化の進展などに伴い、消費者トラブルが複雑化・多様化してきている。
- ・ 国は、「地方消費者行政強化作戦2020」の中で「地方版消費者基本計画の策定」を政策目標の一つとして掲げ、また、令和7年3月に策定した第5期消費者基本計画でも、地方消費者行政の推進をポイントの一つとしている。
- ・ 本県でも、国の動きや消費者をめぐる情勢の変化、新たな課題に適切に対応するため、これまでの「宮崎県消費者教育推進計画」を継承・包含した「宮崎県消費者基本計画」を策定する。

### 2 計画の位置づけ

- ・ 宮崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第4条に基づく消費者政策に関する基本的計画
- ・ 消費者教育の推進に関する法律第10条に基づく都道府県消費者教育推進計画

### 3 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

## III④ 宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について

### 第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の期間

### 第2章 消費生活を取り巻く現状と課題

#### ○ 現状

##### （1）消費者を取り巻く環境の変化

高齢化の進行 成年年齢の引下げ デジタル化の進展と電子商取引の拡大

##### （2）本県における消費生活の現状

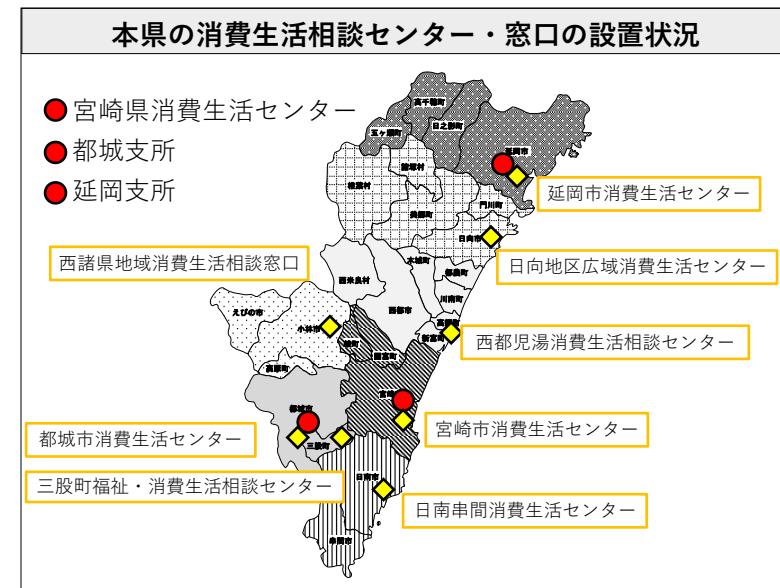
- ・消費生活相談は県全体で近年約1万件/年で推移
- ・契約当事者が60歳代以上の相談は全体の約47%
- ・契約当事者が20歳代以下の相談は全体の約9%

##### （3）消費生活に関する県民の意識（R6年度調査）

- ・消費者トラブルにあった県民の割合は21.7%（H26年度調査から15.7ポイント増加）
- ・トラブルを経験した県民の約60%がインターネットを通じた消費者トラブル
- ・「これまでに消費者教育を受けたことがある」と認知している県民は約36%

#### ○ 今後取り組むべき主な課題

消費者トラブルの未然防止 相談体制の充実強化 見守り体制の構築  
消費者教育の推進 消費者教育の担い手確保



### Ⅲ④ 宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について

## 第3章 消費者施策の方向性と展開

### 1 基本理念

消費者の権利の尊重及び消費者の自立支援

### 3 基本方針

#### 基本方針1 安全で安心な消費生活の確保

商品・サービスの安全性や適正な取引の確保、法令に基づく事業者の指導に取り組むとともに、消費生活を営む上で特に配慮を要する消費者への見守り活動を推進する。

- (1) 消費者の安全・安心の推進
- (2) 事業者に対する指導強化
- (3) 地域における見守り活動の推進

#### 基本方針2 消費者被害の防止と救済

相談内容の複雑化・多様化や消費生活のデジタル化の進展等の環境の変化に対応できるよう、**県消費生活センターは中核センターとして相談体制を強化**するとともに、住民にとって身近な相談窓口である**市町村相談体制の充実強化**を支援することで県全体の相談体制の充実を図る。

- (1) 県と市町村が連携した地域の消費者問題解決力強化
- (2) 消費者ニーズに対応した相談体制の充実
- (3) 関係機関・団体等との連携強化

### 2 目指す姿

県民が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会

#### 基本方針3 自ら考え行動する消費者の育成

##### 【宮崎県消費者教育推進計画の部分】

ライフステージに応じた消費者教育を推進するとともに、**消費者教育を行う担い手の育成**を図る。また、持続可能な社会の実現に向け、人や環境等に配慮した消費行動を推進する。

- (1) ライフステージに応じた消費者教育の推進
- (2) 消費者教育の担い手の確保
- (3) 消費者への効果的な情報発信
- (4) 持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進

## 第4章 推進体制と進行管理

### 1 計画の推進体制

### 2 計画の進行管理

### 3 評価指標の設定

### III④ 宮崎県消費者基本計画の骨子（案）について

#### 4 策定のスケジュール（予定）

令和7年 9月 県議会常任委員会（骨子案報告）

10月 宮崎県消費生活対策審議会における意見聴取

11月 県議会常任委員会（素案報告）

12月 パブリックコメントの実施

令和8年 1月 計画の策定について宮崎県消費生活対策審議会より答申

2月 県消費者行政推進本部会議（最終案）

3月 県議会常任委員会へ報告

※ 市町村等の関係機関への意見聴取を実施